

総合海洋政策本部参与会議（第 4 1 回）議事概要

- ◆日時：平成 30 年 5 月 16 日（水）14 時 00 分～16 時 10 分
- ◆場所：中央合同庁舎 4 号館 11 階 共用第 1 特別会議室
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局又は各省の発言は●で示す。）

1. 開会

〔配布資料について事務局から確認があった。〕

2. 報告事項

〔資料 2、資料 3、資料 4、資料 5 について事務局から説明があった。以下、意見交換。〕

- MDA の取り組み方針について、司令塔と情報の集約点はどこになるのか。また、領海等という言葉の「等」は何が含まれるのか。
- 資料 3-1 の 3 ページ目にあるとおり、総合海洋政策推進事務局、国家安全保障局、宇宙開発戦略推進事務局の 3 つが我が国における MDA の施策を推進するための司令塔となっている。情報の集約について、機密性の高い安全保障に関する情報は防衛省、海上保安庁に、政府機関、民間にも活用できる情報は、海上保安庁が構築中の海洋状況表示システムに集約する。
領海等については、EEZ、延長大陸棚といった我が国の管轄海域を示している。
- 現在は海上保安庁で海洋台帳が整備されているが、海洋状況表示システムは海洋台帳を拡張という考え方なのか。
- 海洋台帳は、今は静的な情報のみで情報提供しているが、衛星等の動的な情報を入れて拡張していくことを考えている。また、全てを海洋状況表示システムに入れるのではなく、そのほかにも政府が持っている情報提供システムがあるので、そういったものも含めて政府として、よりよい情報の利活用と体制をつくっていくように考えている。
- MDA は時間的スケールが大きな要素と思う。時間スケールをどういうよ

うに組み込んでいくのかは難しい問題だと思うので、よく検討して使いやすいシステムをつくってほしい。

- MDA について、今回の本部決定の中には 5 年間の工程線表を入れるところまであり、その中で一番大事なのは、動的な情報をいかにタイムリーに出すかと考えている。本部決定をみると、例えば 8 ページの「3. MDA の能力強化の方向性及び施策」の③の人口減少・少子高齢化という、これの対策を推進するというような項目が大きく書かれており、いろいろな項目の中でこれが出てくる。だが、コンセプトで一番大事だと言われていた動的な船舶動向等を一般にどのように公開できるかがあまり書かれていない。

また、線表は大体 5 年間をとということで書かれているが、具体性が全くない。5 年間で何をどうするか、今持っているものをさらにどうするか、あるいは必要な衛星をいつぐらいまでにどう整備するのかという線表が全く見えない。そうすると、5 年後にもあまり進んでいないのではないかと心配がある。

- 海洋状況表示システムを今年度末までに海上保安庁において整備する予定であり、その中で、リアルタイム性を重視していく。また、様々な情報を重ね合わせて使いやすくしていくという工夫もしている。

この MDA 基本方針は海洋基本計画を補足するものであり、海洋基本計画のベースは、あらゆるものについて工程管理をきちんと進めていくこと。そのため、本日の会議の議題である今年度以降の参与会議の進め方でも議論した上で、海洋基本計画の中に書いて工程表を出していきながら、参与の意見も踏まえ、実行ある工程管理ができるようにしていきたい。

- 例えば 10 ページの上から 2 行目に「広大な」というところが書かれており、4～5 行目に「海洋と宇宙の連携を一層強化し、海洋分野における衛星による地球観測や通信技術等の活用を更に推進する」と明記してある。MDA 基本方針の本部決定が 5 年分ということであれば、具体的にいつまでに何をどうするのかということが工程線表として出てくるのか。

- 具体的にどうするかの詳細は、例えば 10 ページの 4～5 行目の部分については、10 ページの 6 行目以降で、具体的に衛星の名前をあげて進めていくことを明記している。さらなる詳細は各省がそれぞれ計画を立てて要求をし、確保していくイメージ。

5 年ごとの計画の中でどのようなものを入れていくのかについてはこの

後の議題である工程管理の中でどのようにしていくのかと関係する。これから参与会議での議論を踏まえながら、関係省庁とどのような工程表にしてい
くかというのを議論していく必要があると考えている。

- 「領海等」について、用語法という観点では、資料3-2の4ページ(2)ア①の2行目で「領海等」とは何を意味するかという定義をしている。だが、9ページの下から6行目「我が国の排他的経済水域・大陸棚をはじめ、我が国周辺海域」となっている。少なくとも4ページで「領海等」ということを定義した以上は、その後はその定義をきちっと守り、それ以外の表現を使う場合は文章の正確さという観点からその理由を説明する必要があると思う。

実質面については、これまでの議論にもあったように、実際にどのような方法、手法で情報を取得するかということはこれから詰めていくことだが、8~9ページで、我が国領海等以外の海域、すなわち、公海であるとか、場合によっては他国の排他的経済水域、他国の領海ということもあるかと思う。その場合、国際秩序に照らして、どの海域でどのような方法での情報収集が許されるかが変わる。今の段階はこの文章でよいと思う。だが、実際に情報収集の対応、手法が定まった際には、どの海域で何をやるのかを確認し、5年後の見直しの際に書き込むことが必要と考える。

- 10ページの10行目で、「MDAにおける衛星情報のさらなる利活用について研究や検討を行う」となっているが、このレベルは6年間で完全に終わっていると認識している。

年度の予算をとって政策を打つに当たっては、5年分の大まかな線表があって、そこでこういう衛星が必要だという作業があり、それに基づいて本部決定を実行していく必要があると考えている。

- 「領海等」に関して、9ページの指摘の箇所も「領海等」という言葉を使って書くこともできたが、排他的経済水域、大陸棚も含めて、こういう調査あるいは権益の確保の観点からいろいろな取り組みは大事という思いから、領海等という言葉を使わなくて、「排他的経済水域・大陸棚」を使っていると考えているが、もう一度確認したい。

また、領海等以外の海域について触れているのは、シーレーンの確保あるいは安定的な利用を考えている。例えば海賊に関する情報などを想定しても、中東の海域での情報は大事であり、そういうことも含めた記述としている。

10ページの10行目の部分については、具体の項目を入れて書いていくということに意義があると思っており、検討という言葉も、いわゆる役人用語

としての検討ではなくて、きちっと覚悟を決めてやっていく。そうしていかない限り、各省において進めていきたいアセットの整備のために予算もつかないということになるので、語尾は検討や研究になっているが、きちっと予算要求に反映すべくがんばっていきたい。事務局として、そのような各省の動きを応援していきたい。

○ 報告があった第2期のSIPについて、これは1期のSIPと継続してやるもので非常に関連性が高いと認識しているが、第2期SIPにある物流、陸上海上輸送というのも海洋に関係していると考えている。海上輸送は非常に大きな日本の産業なので、その取り組みをきちんと紹介していただきたい。

● 第2期SIPについて、初年度は300億余りの予算がとれており、12のプロジェクトが対象になっている。その中に、自動運転、物流の効率化といったものが入っている。今回は海洋関係の話をしたが、ご指摘の部分については、次回に担当省庁と相談して紹介したい。

○ 海洋基本計画について、可能な限り、きのうの夕刊からきょうの朝刊まで新聞報道をチェックしたところ、海洋の安全保障が主たるテーマになったという理解をほぼ全ての新聞が示しているので、そのこと自体は喜ばしく思っているが、同時に懸念も生じている。

どういう意味で海洋の安全保障を取り上げ、実現していくのかということについて、報道によってばらつきがある。日本独自の海洋の安全保障を打ち出したので、それについて一面的な理解が生じ、かつ、それがひとり歩きすることがないように、独自の日本の考え方を示していることを定着していかなければならないと感じた。

[福井海洋政策担当大臣より意見交換の合間にご挨拶があった。]

3. 平成30年度の参与会議の進め方について

[資料6について事務局から説明があった。以下、意見交換。]

○ 資料2-1の一番右下にあるように、総合海洋政策本部が総合海洋政策推進事務局と一体となって政府の司令塔としての機能を果たし、取り組みを推進することとなっている。司令塔の役目ということで、見える化できるようなPDCAができるといいと考えている。

- PT、小委員会、スタディグループ、プラットフォームで取り扱う事項の選別基準は、ある程度、長期的視野に立ったもので、体系的でわかりやすいものを立て、30年度だけではなく、31年度以降もその選別基準に従って選定していければよいと考える。その選別基準としては、たとえば、以下のものが考えられる。

一つは、海洋基本計画を基軸とするもの。「第3期海洋基本計画で書かれていることで、それを実施するに当たって必要な検討を行う事項として取り上げるもの」「第3期海洋基本計画では記載がないか、非常にまだ一般的な目標ぐらいしか書いていないが、将来を見越して、今取り上げること」というように、海洋基本計画を1つ基軸として、選別基準ができると思う。

もう一つは、総合海洋政策本部、総合海洋政策推進事務局、参与会議の位置づけや機能を明確化できるような選別基準があるのではないかと思う。例えば、各省庁が取り扱う事項を「総合」するようなテーマで、本部や事務局や参与会議は、「整理・調整」することが主眼になるもの。他方で、本部、事務局、参与が、まさに司令塔となって取り上げて、「統合的」機能をはたすことが望ましい事項となるものという選別基準もあるのではないか。

このような選別基準を検討することは、同時に本部、事務局、参与会議の位置づけを明確にし、強化することにもつながると思う。

- 毎年の国の予算の決定の仕方と、資料6のPDCAサイクルは、スケジュールがずれているのではないか。

- 次年度の国の概算要求が9月にあることから、9月に工程表をつくるというのが一番適切ではないかと考えている。この流れについては、第2期海洋基本計画中でも全く同じなので、その流れを踏襲したい。

ただし、実際問題として予算が概算要求から政府案として固まるまで時間があり、その間に減るものもあるため、2月の施策の実施状況等と書いてある審議の中に工程表の必要な見直しもその段階でやっているのでは、年間を通じて、そういった予算の動きを十分反映しながらこの中で取り組んでいきたい。

- 研究所等では今ごろ次の年度の話を始めている。また、試験装置等を使うことで重複が起こるものもあり、実はお金だけの論理ではなくて、使う場所の問題がある。したがって、早く工程表を作らないと、後からやり直すというのは非常に手間がかかるし、やり直せないものもある。

また、資料3-2の11ページの中ごろに、「自動観測技術の開発に引き続き取り組む」と書かれているが、何百億円かかるような問題であり、単年度では絶対できない。これは工程表を立ててもできないものになってしまうのではないか。そのため、お金との関係で議論をしたほうがよいと思う。

- 現在のPTはプロジェクトチームという割には、萌芽的なもの、概念的なもの、アクション的なものがあるため、名前を分けて位置づけるのは賛成。一方で、時間的に、短期的な議論で終わってもいいものもあれば、長期的にやらなければいけないものもある割に、画一的にやらざるを得ないというところは問題かと思う。

また、30年度は第3期海洋基本計画の初年度なので、資料2-1にある6つ（海洋の主要施策）についてバランスよく議論が進むというのが初年度にはふさわしいのではないかと思う。

- 工程表を使いながらPDCAを的確に進めていくという考え方には賛成。第3期海洋基本計画を全部眺めたときに、一体どれぐらい金がかかって、どこまでどれぐらいの時間を要するのかということを知りたい。お金には限りがあるので、それをどう配分していくのかを決めないと総花的になってしまう。

- PTをつくって議論しているのは、参与会議の役割が重要事項を審議して総理に意見するというのが政令上の役割であり、そうすると必ず年度末に意見書にまとめると思うほど、おのずから短期的な年度末までのものになり、テーマを挙げる段階でも既に相当な困難を要することになる。そのため、意見書に至らなくてもやっておいたほうがいいもの、萌芽的なものも、この参与会議として取り上げるべきものもあるのではないかという観点も加味している。

選別基準は、基本は海洋基本計画に今回書いたものと全く書いていないものの2つがある。また、単独省庁で実施できるものと複数省庁にまたがるものがある。そういった観点から、資料6-1の2ページの〔案1〕の3つの基準の中に、「③関係省庁にまたがる横断的なテーマであること」を掲げている。

今回の基本計画では、資料2-1にあるとおり海洋の安全保障プラス6つの基本方針を定めた事項があるが、その中でどういうテーマを挙げるかという場合には、両方にまたがるようなものもあり、20人ほどの事務局の体制の中で、それなりに実現可能性のある項目を選んでやりたいという思いもあ

り、3種類のパターンのたたき台を示した。

- MDA について、少なくとも司令塔である宇宙と安保局とその他の関係する省庁と一緒に会議するような場面があっているのではないかとということ
参与会議でこれまで出てきた。今後は、施策ごとで必要性を考えた上で、連携会議を持つことがよいのではないか。

- 海洋保護区はこの32年度が10%達成という待ったなしの話題であり、それをいかに工程表の中に織り込んで進めていくかを注視したい。また、生物多様性を保全するために海洋保護区の充実をいかに図るかというのが国際的な要求になってきている。
また、環境保全とともに資源の利用ということもあり、その利益の公正かつ公平な配分も国際的に求められてきている。配分についてこれまであまり議論していないので、少なくともこの5年のうちには、我が国としての考え方を示していく必要があるのではないかと思う。喫緊の課題と、それを将来的に普遍化していくために必要な議論というのが合わせてできるような、検討会ができればよい。

- これまでの意見を踏まえると、緊急性の高いものが一つと、新しい海洋基本計画のフォローアップ、肉づけをやっていかなければいけないものがある。テーマを最終的に選ぶために各参与から意見を遅くとも6月中にはいただきたい。
7月には、テーマや体制の事務局案をつくって、7月頃の参与会議で決定していけたらよいと思う。

- 各参与の方々に相談しながら、提示していただいたものも含めて検討を深めたい。

- 昨年のPTや小委員会を立ち上げる際にも話題になった際には、北極についてやらなくてはいけないと考えているがPTとして立ち上げるだけの段階には来ていないので、昨年の時点では見送った。しかし、世界的にいろいろな国が積極的に北極への関与を強めている中で、第3期海洋基本計画では重点的な問題として取り上げたと考えている。そのことも振り返っていただきたい。

- PDCAを早く回し、多く回してスパイラルアップせよということが非常に

強く言われている中で、配布の PDCA サイクルを見て、スピード感を持った計画が実行できる体制になっていないと言われてしまうのではないかと感じた。

- 先週の土曜日の JAMSTEC の一般公開で 9,000 名の方に来場され、かなり関心を持って頂いていると認識している。人材育成は常に入っていなければいけないテーマと思っている。

また、JAMSTEC では、深海での技術を使っての化粧品の共同研究とか始まっており、勉強会程度なのかもしれないが非常にいいテーマだと思う。

さらに、深海でもごみが見つかっており、ごみの問題も大きなテーマと考えている。

- 平成 27 年、28 年に、海洋科学技術の PT があつたが、海洋科学技術がいかに大切かということを手張しても、実際は進んでいないのではないか。気候変動や水温の上昇が漁獲の変化にも伴ったりして生活に密着しているということは明らかだが、JAMSTEC も含めて運営交付金の削減が行われてきており、それに伴って具体的な国研の活動が低下している。特に海洋観測、海洋科学技術に対する基本的な資金の導入が少なくなっている。最近、SIP でもいろいろ議論されているとおり、出口戦略ということが声高に言われていて、基礎が忘れられているのではないかと危惧している。

運営交付金が増えないのは財源がないからで、これを何とかカバーしなければ、海洋に関する基礎的な研究、科学的な知見の増進は図れないのではないか。特に海洋の環境保全は大切であるにもかかわらず、後退しているのが実情ではないか。

そこで、財源をどうするかということを見ていくと、森林環境税 2024 年から始まると聞いている。これは国土保全だが、海洋保全も非常に重要で、海洋保全税みたいな枠組みをつくっていかないことにはだめなのではないか。

さらに、海洋を利用しているのは海運で、輸入、輸出というのが日本の根幹。1 年間に 100 兆円も海を使って物が運ばれてきており、それらが通っている海に対して何ら道路整備もしない、整備する予算がそこから出てこないというのは、いかにも不自然。100 兆円が走っている海をもっときちんと調べるべきではないか。世界の海洋国家をリードする日本国としては、そのぐらいの根性を持って海洋の調査、科学技術を推進していく必要があるのではないか。

- 宇宙は 38 万キロ先の月が見えているが、海底にといたら 10 メートルしか見えていない。飛行機で 1 万メートルの上空で宴会をしながらヨーロッパに行ける。この差を埋めるためにメディアを使ってこれから具体的にどうするかというのがあってもいいのではないか。海を子供たちに知らせる、国民に知らせるということはどうするかというのも大事だと思っている。

- 国民の海離れをどうやって食いとめていくかというのは非常に大きなテーマであり、この参与会議でもそういった議論をもっとしていかなければいけないと思う。

4. 閉会

以上